

茨城 青司協瓦版

第19号

(年2回発行)

令和4年1月吉日

会長 宮部 正樹
編集 山野邊 義敏

会長挨拶

第43代茨城青年司法書士協議会会長

宮部 正樹



今年度、茨城青司協会長を務めております、宮部正樹です。

新年を迎え、会員の皆様にご挨拶申し上げます。

一昨年、昨年から引き続き、日本全国で人々の生活を一変させた新型コロナウイルス感染症は、一時期よりはその感染の拡大に歯止めがかかったように思われるものの、世界では絶えず新たな変異株の発生と感染拡大を繰り返しており、まだまだ予断を許さない状況です。私たち司法書士としても、良くも悪くも慣れてきた面があるとはいえ、業務面、私生活の面で制限のかかる生活が長期間にわたり、知らず知らずのうちにはストレスの蓄積を感じる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

コロナ禍による正の面があると思えば、Web会議・Web研修の普及だと思えます。物理的な距離を気にせず、自宅・事務所に居ながらにして、各種の会議・研修に参加できるようになりました。従来、青司協の研修会は水戸または土浦で開催するこ

【今号の内容】

- 会長挨拶
- 令和3年度上半期の活動報告
- 関プロ研修会開催のお知らせ
- 新入会員のご紹介
- e月報について
- 今後の予定について

とが多かったのですが、Web形式で行うことにより遠方の方にも参加していただけるようになりました。同様に、司法書士会、ブロック会あるいは他の団体の研修にも、物理的な距離に関係なく参加できます。一方、そのような状況で、青司協の研修会はどうあるべきかを自問しながらの事業執行でもありました。コロナ禍以前は毎回の研修会後には懇親会を開催し、夜が更けるまで、同期・先輩後輩と業務や事務所運営のノウハウなどについて語り合う中で、研修内容だけでは伝わりきれない経験の承継や帰属意識の醸成が図られていました。いや、小難しい言い方はやめましょう、「研修会で学び、懇親会で交流を深める」、これが青司協の醍醐味だったのだと思います。今年度も感染状況はなかなか好転せず、Web形式の研修が続いていました

が、仮に感染が完全に収まったとしても、完全に以前のような会場のみで開催には戻らないとも言われています。Web形式の研修にも対応しつつ、青司協だからこそできる事業を企画していく必要があると思います。感染状況が悪化しなければ、という限定付きではありますが、令和4年1月29日には今年度第3回研修会を茨城司法書士会館とWebの併用形式にて開催する予定ですし、翌1月30日に行われる生活保護電話相談会にあたっては、ぜひ積極的に相談員担当のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今年度は、全青司月報委員会として、太田亮介委員長を筆頭に月報全青司の編集担当としても活動した1年でした。こちらも残すところ数号ですが、最後までお楽しみください。



令和3年度上半期の活動報告

第1回研修会

三田村 哲

1. 研修会

日 時…令和3年6月19日(土)

13時30分から

場 所…会員各自の事務所等

方 法…Zoomを利用したオンライン

研修

内 容…

第1部 事例報告会

『時効取得を原因とする所有権移転登記請求訴訟』

(13時35分から14時35分)

報告者 太田亮介 会員

第2部

『司法書士に知ってほしい表示登記の実務』(14時50分から16時30分)

講師 松井 直 会員

(土地家屋調査士)

参加者…23名

2. フリートークタイム

(16時45分～18時10分)

参加者…11名

上記日程において第1回研修会を行いました。また、参加者は上記のとおりです。実施方法として集合・ハイブリッド型の研修会も検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し完全にリモートで実施することになりました。企画・運営を担当理事(須藤勇樹・三田村哲)及び三役(会長・副会長・会計)で行い、約2か月の準備期間を経て実施しました。

第1部は、太田亮介会員による時効取得を題材にした事例報告会を行い、第2部として松井直会員を講師に迎え表示登記を題材にした研修会を行いました。

太田会員による事例報告は、相続に起因する時効取得というなかなか正面からは取り組むことが難しい事例でした。報告会では、随時、参加者へ質問を投げかけるなど、双方向のやり取りが行われ、事例に対する

理解がより深められるような工夫がこらされていきました。また、アンケートでは、「大変興味のあるテーマ」、「大変勉強になりました」、「などの回答をいただき参加者の満足度が高い報告会となりました。

第2部は、我々司法書士にとり必須の周知知識である表示登記の基礎知識や表示登記にまつわる実務的な話を土地家屋調査士業を兼業している松井会員に講義していただきました。講義は、テンポよく進み、また調査士業の実体験を踏まえた話が随所に盛り込まれ、飽きずに楽しく受講できる、素晴らしい研修会となりました。また、講義終了後には活発な質疑応答も行われました。なお、アンケートでは、「分かりやすい」、「興味深く聞けた」との回答をいただきました。

この度、新たな試みとして、フリーマーケットタイムを研修会終了後に設けました。参加人数等は上記のとおりです。WEB懇親会は、参加のハードルが高いとの意見を受け、より気軽に参加できるフリートークという形をとり、会員相互の情報交換の場として試行的に実施いたしました。アンケート

トでは、回答者の約6割が「次回もぜひ参加したい」、約3割が「参加するかは検討したい」と回答し、フリートークタイムへの関心の高さが伺われました。なお、事前に募集したトークテーマへの応募は、数件にとどまり低調でした。今後の課題として、フリートークタイムの周知方法、時間配分や進行方法等があげられます。これらの点を改善することにより充実したフリートークタイムを行えるのではと感じました。

第2回研修会

根本 泰河

日時…令和3年9月11日(土)

13時30分から

場所…会員各自の事務所等

方法…Zoomを利用したオンライン

研修

内容…

「負債相続の実務／限定承認を中心とした相続人救済のノウハウ」

(13時30分から16時30分)

講師…椎葉基史 先生(東京会)

参加者…22名

令和3年9月11日(土)、令和3年度第2回研修会を行いました。本講義は、東京会の椎葉基史先生を講師に招き、相続放棄・限定承認の実務について講義をしていただきました。

負債のある相続については、期限や負債の額によってどのような対応をとるかが重要となっていきます。専門家が誤った判断をしてしまうと、本来免れることのできる負債についても、相続人が抱えることになってしまい、相続人のその後の人生にも大きな影響を及ぼすこともあります。本講義では、相続の専門家として正しい知識を持つことの重要性を学ぶことができました。

個人的には、相続放棄の熟慮期間について、実務で頭を悩ませることが多いので、本講義で相続放棄に関する理解を深めることができました。特に、被相続人が亡くなってから、数年後に債権者からの通知を

受け取って死亡や負債の存在を知った場合などは、熟慮期間の起算点について、事実関係をよく整理して事情を説明する必要があります。下級審の裁判や家庭裁判所の実務上の判断を考慮しつつ相続放棄が認められるか否かを考えることが大切だと思います。

また、本講義では、事業承継における負債の問題についても取り上げられました。

多くの会社は、借り入れをしながら経営を行っており、会社の連帯保証人となっている経営者が亡くなった場合、経営者の家族が多額の借金を負うリスクが生じます。家族としても突然このようなトラブルに巻き込まれた場合、誰に相談してよいのか分からないまま、間違った選択をして、負債を抱えてしまうことがあります。本講義では、相続放棄か単純承認のみの選択肢ではなく、限定承認も活用して、相続人救済を図る手法について学ぶことができました。

今後も、高齢化が進み相続に関する相談の増加が予想されますが、不動産の相続登記だけでなく、負債相続についても理解を深めていこうと思いました。

全国一斉 子どものための養育費相談会

諏訪 知子

日時：令和3年9月25日(土)

10時00分から16時00分

場所：茨城司法書士会館

3階大会議室及び小会議室

相談員：8名(全日5名・半日3名)

全国青年司法書士協議会、茨城司法書士会との共催で、上記の通り無料電話相談会を行いました。

茨城青司協は例年、「午前中に研修会・午後から相談会」という日程でしたが、今年度は研修会をせずに午前中から相談会にフル参加をしました。また、昨年設置した個人の事務所相談を受けられるリモート相談員は配置せず、本会会館のみで相談を受けました。オンライン会議ではなく、久しぶりにリアルに会員同士が集えて感慨深かったです。回線数は2つで、茨城県発信の電話

を優先的に受けました。

10時から電話相談が始まったにもかかわらず、なかなか電話が鳴りません。10時半を過ぎてようやく電話が鳴りました。結局、一時間に一件受けるというペースで、相談の総数は5件で昨年と同じでした。相談員はたくさんいたので、倍の件数でも受けられたな、と少し寂しい気もしました。

ただ、件数は少なかつたものの1件あたりの相談時間は30分を超えるものが多く、相談内容が複雑または相談項目が多岐にわたっていた印象があります。のちの全青司の集計では、

この相談会が、養育費についての悩みや疑問の解消に少しでもつながっていることを願います。



秋季懇親事業

山野邊 義敏

日時…令和3年10月31日(日)

9時30分集合

場所…御前山

(茨城県東茨城郡城里町)

参加者…21名

(会員9名 会員家族12名)

右記の日程で、水戸の北西25キロに位置する御前山(ごぜんやま 標高156メートル)を会員及び会員家族で登りました。午前10時に那珂川の河原沿いにある道の駅かつらの駐車場を出発。まずは、東登山口より入山し、山頂付近にある鐘つき堂跡を目指しました。

登りは、傾斜がややきつめのコース。小さなお子様も参加したため、安全に配慮し、ゆっくりめのペースで一歩一歩慎重に登っていききました。

30分程で鐘つき堂に到着。参加者は周囲の山々の眺望を楽しみつつ、お菓子等を食

べてのんびり一休み。今度は、西登山口を目指し、なだらかに下る山道をゆっくりと下りていききました。

下山途中には、沢が流れていたり、小さな滝があったりと、自然が織りなす景色の変化を参加者は思い思いに楽しみました。



出発から2時間以内で戻ってくることを予定していましたが、大幅に時間オーバーの2時間40分で出発地である道の駅かつらに到着。時間がオーバーしたのは、トラブルがあったためではなく、当初の予定よりもゆっくりめのペースで歩いたことや、沢

や滝で小休止したことによるものでした。怪我人もなく全員が無事に歩き抜いたことに事業担当者としてホッとしました。

1年数ヶ月ぶりのリアルに集まったの事業でしたが、オンラインでは難しい会員間及び会員家族間の親睦もあり、心温まるとても有意義な事業となりました。やっぱりリアルに会っていいなと再確認しました。参加して頂いた会員及び家族の皆様、ありがとうございました。

全青司関東ブロック茨城研修会 開催及び実行委員募集のお知らせ

実行委員長 根本 泰河

会員の皆様、明けましておめでとうございます。
います。

関東ブロック茨城研修会実行委員長の根本泰河と申します。新年早々ではございますが、私から皆様へご案内をさせていただきます。令和5年7月(予定)に12年ぶりに茨城県内で全青司関東ブロック研修会が開催されます。テーマ及び開催場所は、現在

検討中です。

ここで皆様にお願いがございます。より良い研修会にするために、一人でも多くの方に実行委員になっていただき、皆様のお力をお借りしたいと考えております。また実行委員会の活動においては、研修会についての検討だけではなく、日常の仕事の悩みや苦労等も共有できる、そのような実行委員会にしていきたいと考えております。

以上のような所存でございますので、皆様にお声がけさせていただいた際は、是非ともご協力いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

開催期日…令和5年7月(予定)

テーマ・開催場所…検討中



新入会員のご紹介

佐竹 宣幸 (土浦支部)



初めまして。今年、新たに入会させていただきました。佐竹宣幸(46歳)です。どうか、よろしくお願います。

自己紹介を兼ねて、司法書士になる以前の事を少し書かせていただきます。私の前職はいわゆるコンビニの店長です。某コンビニエンスストアのチェーン店に加盟しておりました。38歳のころ、兼ねてから興味のある司法書士になるため、勉強を始める事を決意しました。2019年度の試験によりやく合格することができ、現在に至ります。

あこがれの青司協に入会することができたので、研修などを通じて交流をすることができたらうれしく思います。見かけたら、いろいろ教えてあげてください。

今後ともよろしくお願いたします。

「月報全青司」の電子化(「e-月報」本格稼働について)

2021年10月から月報全青司の電子化がスタートし、2022年1月から本格稼働となります。2021年12月までの移行期間では、「e-月報」に登録した方(茨城青司協では、事前にお知らせしたとおり、特に申出のない限り「e-月報」に登録することとさせていただきます)には、紙の月報とメールが送付されていましたが、1月からはメールのみの送付となります。メールの不到達、「e-月報」への登録、「e-月報」から紙の月報への復帰、メールアドレスの変更などがありましたら、茨城青司協会長までご連絡ください。

【今後の活動予定】

- ・ 第3回研修会 1月29日(土)
- ・ 生活保護相談会 1月30日(日)
- ・ 定時総会 2月12日(土)